

株 主 各 位

石川県加賀市熊坂町イ197番地
大同工業株式会社
代表取締役社長 新家 康三

第114期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第114期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成19年6月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 石川県加賀市熊坂町イ197番地
当社 厚生館 3階大集会室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第114期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第114期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |
| 第5号議案 | 取締役及び監査役の報酬額改定の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.did-daido.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期における当社グループを取り巻く環境は、海外においては、米国経済が好調を維持し、南米、欧州、中国の経済成長も堅調に推移いたしました。東南アジアではタイ国内のクーデター、インドネシア国のインフレ悪化等による景気の減速も懸念されましたが影響は少なく、総じて当社海外グループを取り巻く環境は堅調に推移いたしました。日本経済も世界経済に追随し輸出の拡大、設備投資の増加など景気は緩やかな回復基調を維持しております。

このような情勢のもと、既存のタイ国、中国の生産設備の増強など、グローバルな生産活動とネットワークの強化を実施してまいりました。

また、当社においては、昨年導入した事業部制がより確立し、収益の明確化とコスト競争力の強化、並びに意思決定の迅速化を図ってまいりました。

これらの結果、当期の連結売上高は475億52百万円と前期比9.3%の増加となりました。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

[動力伝動搬送関連事業]

二輪車用チェーンは、海外子会社の受注が順調に推移し、国内でも欧米向けの補修用が順調に推移しました。また、当期よりブラジル国の子会社の売上げが新たに加わったことから、売上高は前期を大幅に上回りました。

四輪車用チェーンは、大手ユーザーの新機種用のエンジン内チェーンの採用が進み、また、従来機種用のエンジン内チェーンの生産も増加したことから、売上高は前期を上回りました。

産業機械用チェーンは、セメント、製鉄等の設備補修用チェーンや建設機械用チェーンの受注も順調に推移したことから、売上高は前期を上回りました。

コンベヤ関連は、環境関連設備は減少したものの、製鉄、建設機械向けの受注が順調に推移したことから、売上高は前期並となりました。

その結果、当事業の売上高は前期比18.6%増加の299億42百万円となりました。

〔リムホイール関連事業〕

アルミリムは、海外完成車メーカー向けの受注が増加し、売上高は前期に比べ増加しました。

バギー用ホイールは、完成車メーカーの減産により売上高は前期に比べ減少しました。

農業機械用ホイールは、農業機械メーカーの東南アジア向けが好調で、売上高は前期に比べ増加しました。

その結果、当事業の売上高は前期比4.8%減少の150億44百万円となりました。

〔その他の事業〕

階段昇降装置は、いす式昇降機の受注が増加し、売上高は前期を上回りました。また、事務機器用部品はカッターユニット、パンチユニットとも販売が順調に推移したことから、売上高は前期を上回りました。

その結果、当事業の売上高は前期比7.5%増加の40億92百万円となりました。

一方、収益面につきましては、原材料、原油等の高値安定の影響を受けたものの、コスト低減、生産効率の向上及び品質の安定化を図るとともに、費用の圧縮等を行ってきた結果、当期の連結経常利益は24億57百万円(前期比26.2%増)、連結当期純利益は11億58百万円(前期比36.5%増)となりました。

② 設備投資等の状況

当期において実施した企業集団の設備投資の総額は21億61百万円で、その主な内訳は、海外子会社の二輪車用チェーン生産設備及び当社の四輪車用チェーン生産設備の増強等であります。

③ 資金調達の状況

当社グループの当期中の所要資金は、自己資金及び借入金によって賄い、社債発行等による資金調達は行っておりません。

なお、平成18年7月に、子会社である大同鏈条（常熟）有限公司が2,550千米ドルの増資を行い、そのうち当社は2,040千米ドルを引受け出資しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 111 期 平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	第 112 期 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	第 113 期 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	第 114 期 (当連結会計年度) 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
売 上 高(百万円)	34,759	38,172	43,520	47,552
経 常 利 益(百万円)	260	914	1,946	2,457
当 期 純 利 益(百万円)	15	429	849	1,158
1株当たり当期純利益 (円)	0.34	9.70	18.90	24.65
総 資 産(百万円)	43,279	46,925	55,496	56,862

(注) 第114期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) 大同ゼネラルサービス	30百万円	100%	石油製品、化学薬品、包装資材の販売、損害保険代理業
(株) D . I . D	100百万円	100	チェーン、コンベヤ、機械、工具の販売
DAIDO CORPORATION OF AMERICA	3,000千米ドル	100	チェーン、リム、ホイール、テンショナー、スポーク、コンベヤ等の販売
DID EUROPE S. R. L.	510千ユーロ	100	チェーン、リム、スポーク等の販売
D. I. D ASIA CO., LTD.	5百万バート	100	チェーン等の販売
大同鏈条（常熟）有限公司	4,100千米ドル	81	コンベヤの設計・製造・販売、チェーンの製造・販売
P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	8,000千米ドル	60	リムの製造・販売
DAIDO SITTIPOL CO., LTD.	325百万バート	51	チェーンの製造・販売
DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	4百万レアル	51	チェーン、コンベヤの製造・販売
新 星 工 業 (株)	370百万円	47	各種鋼線の熱処理、伸線の製造販売、受託加工

③ 企業結合の経過

平成18年7月に、大同鏈条（常熟）有限公司が2,550千米ドルの増資を行い、そのうち当社は2,040千米ドルを引受け出資しております。これにより同社の資本金は4,100千米ドルとなり、当社の出資比率は81%となっております。

④ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社10社であり、持分法適用会社は1社であります。

なお、当連結会計年度の概要は、「(1)当連結会計年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済は引き続き景気回復の持続が予想されますが、一方では原油及び原材料の高値安定で景気の減速も懸念され、必ずしも楽観できない状況にあります。このような状況のもと、当社では114期よりスタートした中期経営計画「いきいき大同4・5・6」の二年目を向かえ、よりいっそう安定的収益の基盤づくり、人を活かす風土づくりを推進するとともに、当社グループ間でのネットワークを更に強化し、世界に通用するD I D製品をグローバルコストで提供することで業績の向上を図る所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

下記製品の製造及び販売等を行っております。

事業セグメント	区 分	主 要 な 事 業 内 容
動力伝動搬送 関連事業	チェーン	二輪車用、四輪車用、産業機械用（立体駐車装置用、事務機用、農業機械用、水処理装置用、工作機械用、建設機械用、コンベヤ用）
	コンベヤ	環境関連設備用、製鉄用、セメント用、四輪車用、港湾用、鉱業用、化学用、その他産業設備合理化用
リムホイール関連事業		二輪車用リム、農業機械用ホイール、バギー用ホイール、二輪車用スイングアーム、二輪車用スポーク・ボルト、二輪車用アルミフレーム
そ の 他 の 事 業		専用機械、工具類、階段昇降装置、事務機器用部品、製品の部品及び材料、賃貸住宅の運営・管理

(6) 主要な営業所及び工場（平成19年3月31日現在）

① 当社

本 社 千922-8686 石川県加賀市熊坂町イ197番地
営業ブロック 東京、大阪、名古屋、浜松、熊本
工 場 本社工場（石川県）、福田工場（石川県）
動橋工場（石川県）

② 重要な子会社

(株) 大同ゼネラルサービス	石川県加賀市
(株) D. I. D	東京都中央区
DAIDO CORPORATION OF AMERICA	米国
DID EUROPE S. R. L.	イタリア国
D. I. D ASIA CO., LTD.	タイ国
大同鏈条（常熟）有限公司	中国
P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	インドネシア国
DAIDO SITTIPOL CO., LTD.	タイ国
DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	ブラジル国
新星工業（株）	愛知県名古屋市

(7) 従業員の状況（平成19年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,030名	121（増）名

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	656名	9（増）名	45.7歳	25.0年
女性	116	4（増）	43.8	23.5
合計	772	13（増）	45.4	24.8

（注） 上記従業員数の外、他社への出向者136名が在籍しております。

(8) 主要な借入先（平成19年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社北國銀行	5,246百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,065
株式会社みずほ銀行	1,369

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成19年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 120,000,000株
- ② 発行済株式の総数 47,137,881株（自己株式33,125株を除く）
- ③ 株主数 5,350名
- ④ 大株主

株主名	持株数
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,292千株
株式会社北國銀行	2,281
日本生命保険相互会社	1,377
住友信託銀行株式会社	1,314
加賀商工有限会社	1,308
大同生命保険株式会社	1,298
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,291
株式会社みずほ銀行	1,291
新家萬里子	1,287
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,171

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
取 締 役 社 長	新 家 康 三	代表取締役 加賀商工会議所 会頭
常 務 取 締 役	野々村 建美	
常 務 取 締 役	本 谷 順 一	
取 締 役	新 家 和 信	新星工業株式会社 代表取締役社長
取 締 役	金 野 誠 一	二輪事業部長
取 締 役	立 田 康 行	事業支援本部長
取 締 役	南 英 信	産機事業部長
取 締 役	中 野 金 一 郎	経営企画室部長 DAIDO SITTIPOL CO., LTD. 代表取締役社長
取 締 役	武 田 良 一	四輪事業部長
取 締 役	平 野 信 一	経営企画室部長 P.T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	荒 井 重 栄	
監 査 役	中 西 進 一	
監 査 役	笠 松 靖 男	
監 査 役	棚 橋 健 一	

- (注) 1. 平成18年6月29日開催の第113期定時株主総会において新たに棚橋健一氏が監査役に選任され、就任いたしました。
2. 監査役笠松靖男氏及び監査役棚橋健一氏は、社外監査役であります。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	10名	136百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	22 (5)
合 計	14	159

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第101期定時株主総会において月額200万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第101期定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。
 4. 取締役及び監査役の支給額には、当該事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した20百万円及び当該事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した23百万円を含んでおります。
- ③ 社外役員に関する事項
- イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
該当する事項はありません。
 - ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況
該当する事項はありません。
 - ハ. 特定関係事業者との関係
該当する事項はありません。
 - ニ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況並びに発言状況
監査役笠松靖男氏は、当事業年度開催の取締役会17回のうち合計10回出席、監査役会9回のうち合計9回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役棚橋健一氏は、同氏監査役就任後の当事業年度開催の取締役会11回のうち合計8回出席、監査役会7回のうち合計7回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
 - ホ. 責任限定契約の内容の概要
当社と社外監査役である笠松靖男氏及び棚橋健一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、DAIDO CORPORATION OF AMERICA、DID EUROPE S. R. L.、D. I. D ASIA CO., LTD.、大同鏈条（常熟）有限公司、P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING、DAIDO SITTIPOL CO., LTD.、DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が、会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合、解任又は不再任とする方針であります。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守並びに経営及び業務の遂行のため、必要な規定、基準を体系化し、その取り扱いと運用を定め、取締役・使用人の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制をとっております。

安全、防災等に関しては、各種委員会を設置し、委員会の活動を通し法令を遵守するとともに、品質・環境についてはISOマネジメントシステムの運用を通して企業の社会的責任を果たしていきます。

グループ各社を含めたコンプライアンスの取り組みをさらに推進するため、取締役事業支援本部長を総括責任者とする内部統制システム整備プロジェクトを設置し、企業活動における法令遵守や倫理性の確保に努めるものとします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規定」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、これらの文書の情報を適時に入手できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

安全、防災等に関する規定の整備・運用及び各種委員会の活動により、危険発生の予防措置を講ずるとともに、危険発生時には、随時それぞれの担当部署が各種の委員会等を開催し、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応をしております。

企業集団に潜在するリスクの更なる洗い出しを行い、必要な規定・体制の整備に努めるものとします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

1. 社内規定による職務権限、意思決定ルールの明文化
2. 取締役を構成員とする常勤会等の設置
3. 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく単年度計画の策定、部門毎の業績目標の設定と予算の立案
4. ITを利用した月度業績管理及び予算管理の実施

- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営戦略会議を通し、当社及びグループ各社間での情報の共有化、指示・要請の伝達等を効率的に行っております。

内部統制システム整備プロジェクトにおいて、内部統制に関する事項も含めたグループ管理体制を構築し、企業集団における情報の共有と業務の適正の確保に努めていきます。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人（補助使用人）

当社は、監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専従スタッフを配属しております。このスタッフは、会社の業務を検証できる能力と知識を持つ人材とします。

- ⑦ 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査役室のスタッフの人事異動について、事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要ある場合には、理由を付して当該人事異動につき人事担当取締役に変更を申し入れることができるものとします。また、当該スタッフを懲戒に処する場合には、人事担当取締役は、監査役の承諾を得るものとします。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

監査役は、取締役会、常勤会その他の重要な会議に出席し、法令及び定款に定める事項並びに経営計画、経営管理、財務、人事労務その他重要な事項の報告を受けております。また、重要な決議書類等を閲覧することができるものとします。

監査役は随時、必要に応じて取締役及び使用人に対して業務・財産状況の報告を求めることができるものとします。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、定期的に経営陣と意見及び情報の交換を行うとともに、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、効率的な監査を実施しております。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	22,431	流動負債	16,819
現金及び預金	2,703	支払手形及び買掛金	6,577
受取手形及び売掛金	11,843	短期借入金	6,995
たな卸資産	6,976	未払法人税等	414
繰延税金資産	373	賞与引当金	560
その他	574	役員賞与引当金	36
貸倒引当金	△40	製品保証引当金	9
		その他	2,224
固定資産	34,410	固定負債	18,784
有形固定資産	17,090	社 債	4,600
建物及び構築物	5,219	長期借入金	6,239
機械装置及び運搬具	8,387	繰延税金負債	2,369
土地	2,805	退職給付引当金	5,055
建設仮勘定	218	役員退職慰労引当金	228
その他	459	長期未払金	291
無形固定資産	536	負債合計	35,603
のれん	389	純資産の部	
ソフトウェア	133	株主資本	10,967
その他	13	資本金	2,726
投資その他の資産	16,783	資本剰余金	2,060
投資有価証券	15,774	利益剰余金	6,195
繰延税金資産	87	自己株式	△15
その他	1,049	評価・換算差額等	6,369
貸倒引当金	△127	その他有価証券評価差額金	6,249
		為替換算調整勘定	120
繰延資産	19	少数株主持分	3,922
社債発行費	19	純資産合計	21,258
資産合計	56,862	負債純資産合計	56,862

連結損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		47,552
売 上 原 価		39,192
売 上 総 利 益		8,360
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,858
営 業 利 益		2,501
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	57	
受 取 配 当 金	229	
為 替 差 益	17	
原 材 料 売 却 益	26	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	78	
そ の 他	207	618
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	437	
そ の 他	225	662
経 常 利 益		2,457
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	88	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	17	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	8	114
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損 除 却 損	98	
リ ー ス 資 産 除 却 損	59	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	59	
そ の 他	2	220
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,351
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	868	
法 人 税 等 調 整 額	75	943
少 数 株 主 利 益		248
当 期 純 利 益		1,158

連結株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日 残高	2,726	2,051	5,231	△43	9,965
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△187		△187
利益処分による役員賞与			△7		△7
当期純利益			1,158		1,158
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		9		28	37
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		9	964	28	1,001
平成19年3月31日 残高	2,726	2,060	6,195	△15	10,967

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年3月31日 残高	5,921	△25	5,896	3,564	19,427
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△187
利益処分による役員賞与					△7
当期純利益					1,158
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					37
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	327	145	472	357	830
連結会計年度中の変動額合計	327	145	472	357	1,831
平成19年3月31日 残高	6,249	120	6,369	3,922	21,258

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数

連結子会社名

10社
㈱大同ゼネラルサービス
㈱D. I. D
DAIDO CORPORATION OF AMERICA
DID EUROPE S. R. L.
D. I. D ASIA CO., LTD.
大同鏈条(常熟)有限公司
P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING
DAIDO SITTIPOLO CO., LTD.
DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.

新星工業㈱

② 非連結子会社名

㈱ガイド・オート

㈱大同テクノ

ガイド建設㈱

なお、ガイド建設㈱は、当連結会計年度中に株式を取得し子会社化しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としての影響の重要性がないので、非連結子会社としております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用関連会社の数

会社名

1社

㈱月星製作所

② 非連結子会社3社(㈱ガイド・オート、㈱大同テクノ、ガイド建設㈱)及び関連会社1社(㈱和泉商行)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社10社のうち、下記7社の決算日は12月31日であります。

DAIDO CORPORATION OF AMERICA

DID EUROPE S. R. L.

D. I. D ASIA CO., LTD.

大同鏈条(常熟)有限公司

P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING

DAIDO SITTIPOLO CO., LTD.

DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。
連結子会社10社のうち、下記3社の決算日は連結決算日と一致しております。

㈱大同ゼネラルサービス

㈱D. I. D

新星工業㈱

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しています。また、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法によっております。

移動平均法による原価法

時価のないもの

2) デリバティブ

時価法

3) たな卸資産

製 品

: 主として売価還元法による原価法

仕 掛 品

: 主として総平均法による原価法

原材料・貯蔵品

: 主として移動平均法による原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

- 2) 無形固定資産
の れ ん : 5年間で均等償却しております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づいて処理しております。
- ソフトウェア : ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- そ の 他 : 定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- 3) 繰延資産
社 債 発 行 費 : 3年間で均等償却しております。
- ③重要な引当金の計上基準
- 1) 貸倒引当金 : 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金 : 当社及び国内連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 3) 役員賞与引当金 : 役員の賞与の支払に備えるものであって、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- 4) 製品保証引当金 : 当社において、製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上しております。
- 5) 退職給付引当金 : 当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異(4,395百万円)については、主として10年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

- 6) 役員退職慰労引当金 : 当社及び国内連結子会社において、役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ⑤重要なヘッジ会計の方法
- 1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- 2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 … 金利スワップ
ヘッジ対象 … 借入金の利息
- 3) ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
なお、デリバティブ取引はあくまでも実需に裏付けられた範囲で行う方針であります。
- 4) ヘッジの有効性評価の方法
リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。
- I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。
 - II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。
 - III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。
 - IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。
 - V 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。
- 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。
- ⑥消費税等の会計処理の方法
税抜方式を採用しております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は17,336百万円であります。

(役員賞与に関する会計基準)

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が36百万円減少しております。

(7) 表示方法の変更

当連結会計年度より、連結調整勘定及び営業権を「のれん」として表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	478百万円
機械装置及び運搬具	89百万円
土地	434百万円
投資有価証券	7,002百万円
計	8,004百万円

②担保に係る債務

短期借入金	3,520百万円
1年以内返済予定長期借入金	592百万円
長期借入金	3,222百万円
計	7,334百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

31,720百万円

(3) 輸出手形割引高

129百万円

受取手形裏書譲渡高

489百万円

(4) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	250百万円
支払手形	41百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 47,171,006株

(2) 当連結会計年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 85,348株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成18年6月29日開催の第113期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 188百万円

・1株当たり配当額 4円

・基準日 平成18年3月31日

・効力発生日 平成18年6月30日

(注) 配当金の総額には、連結子会社への配当金1百万円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成19年6月28日開催の第114期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額 235百万円

・1株当たり配当金額 5円

・基準日 平成19年3月31日

・効力発生日 平成19年6月29日

・配当金の原資 利益剰余金

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 368円19銭

(2) 1株当たり当期純利益 24円65銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	14,855	流動負債	11,158
現金及び預金	1,003	買掛金	3,852
受取手形	2,091	短期借入金	4,210
売掛金	6,934	長期借入金(返済1年以内)	1,057
製品	1,883	未払金	803
原材料	423	未払費用	267
仕掛品	1,447	未払法人税等	251
貯蔵品	554	未払消費税等	72
前払費用	28	前受金	39
未収入金	232	預り金	76
繰延税金資産	227	賞与引当金	401
その他の	33	役員賞与引当金	20
貸倒引当金	△3	製品保証引当金	9
固定資産	27,138	その	97
有形固定資産	9,861	固定負債	16,587
建物	3,292	社債	4,500
構築物	326	長期借入金	4,813
機械及び装置	4,234	繰延税金負債	2,369
車輛及びその他の陸上運搬具	31	退職給付引当金	4,726
工具器具及び備品	139	役員退職慰労引当金	177
土地	1,747	負債合計	27,745
建設仮勘定	89	純資産の部	
無形固定資産	55	株主資本	8,100
ソフトウェア	44	資本金	2,726
電話加入権	9	資本剰余金	2,051
その他	2	資本準備金	2,051
投資その他の資産	17,221	利益剰余金	3,332
投資有価証券	13,364	利益準備金	556
関係会社株式	2,973	その他利益剰余金	2,775
出資金	0	別途積立金	1,472
関係会社出資金	455	配当引当積立金	184
関係会社長期貸付金	41	固定資産圧縮積立金	277
破産債権・更生債権その他これらに準ずる債権	1	繰越利益剰余金	842
長期前払費用	41	自己株式	△9
事業保険	232	評価・換算差額等	6,167
その他	112	その他有価証券評価差額金	6,167
貸倒引当金	△1	純資産合計	14,268
繰延資産	19	負債純資産合計	42,013
社債発行費	19		
資産合計	42,013		

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		30,855
売 上 原 価		27,483
売 上 総 利 益		3,371
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,282
営 業 利 益		1,089
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20	
受 取 配 当 金	373	
そ の 他	118	513
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	125	
社 債 利 息	67	
そ の 他	136	329
経 常 利 益		1,273
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	87	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	5	93
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損 除 却 損	63	
そ の 他	2	65
税 引 前 当 期 純 利 益		1,300
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	490	
法 人 税 等 調 整 額	81	571
当 期 純 利 益		728

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金						
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利益剰余金 合 計
					別 積 立 金	途 当 立 金	配 当 引 当 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成18年3月31日 残高	2,726	2,051	2,051	556	1,272	184	290	488	2,792	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当								△188	△188	
別途積立金の 積 立					200			△200		
固定資産圧縮 積立金の取崩 (前期分)							△7	7		
固定資産圧縮 積立金の取崩 (当期分)							△6	6		
当期純利益								728	728	
自己株式の取得										
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計					200		△13	353	540	
平成19年3月31日 残高	2,726	2,051	2,051	556	1,472	184	277	842	3,332	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年3月31日 残高	△8	7,561	5,835	5,835	13,396
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△188			△188
別途積立金の 積 立					
固定資産圧縮 積立金の取崩 (前期分)					
固定資産圧縮 積立金の取崩 (当期分)					
当期純利益		728			728
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)			331	331	331
事業年度中の変動額合計	△0	539	331	331	871
平成19年3月31日 残高	△9	8,100	6,167	6,167	14,268

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製 品	: 売価還元法による原価法 (但し、コンベヤは個別法による原価法)
仕 掛 品	: 総平均法による原価法 (但し、コンベヤは個別法による原価法)
原材料・貯蔵品	: 移動平均法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く）については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
無形固定資産	
の れ ん	: 5年間で均等償却しております。
ソフトウエア	: ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
そ の 他	: 定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

社 債 発 行 費	: 3年間で均等償却しております。
-----------	-------------------

(5) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金	: 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。
賞 与 引 当 金	: 従業員の賞与の支払に備えるものであって、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金	: 役員賞与の支払に備えるものであって、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。
製品保証引当金	: 製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上しております。
退職給付引当金	: 従業員の退職給付に備えるものであって、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(3,978百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。
役員退職慰労引当金	: 役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく当期末要支給額を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 … 外貨建金銭債権、借入金の利息

3) ヘッジ方針

為替予約については、外貨建取引に対するリスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引として、為替予約取引を行うものとしております。

金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

金利スワップについては、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

- I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。
- II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。
- III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。
- IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。
- V 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

(9) 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

なお、従来の資本の部に相当する金額は14,268百万円であります。

(役員賞与に関する会計基準)

当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が20百万円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建 物	473百万円
構 築 物	4百万円
機 械 及 び 装 置	89百万円
土 地	434百万円
投 資 有 価 証 券	7,002百万円
計	8,004百万円

②担保に係る債務

短 期 借 入 金	3,520百万円
1年以内返済予定長期借入金	592百万円
長 期 借 入 金	3,222百万円
計	7,334百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 24,991百万円

(3) 保証債務

下記関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

DAIDO CORPORATION OF AMERICA	206百万円
DAIDO SITTIPOL CO., LTD.	789百万円
P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	571百万円
DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	137百万円

上記の保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

①短期金銭債権 5,151百万円

②短期金銭債務 931百万円

(5) 輸出手形割引高 110百万円

受取手形裏書譲渡高 429百万円

(6) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受 取 手 形 161百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	11,407百万円
仕 入 高	7,181百万円
営業取引以外の取引高	668百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 33,125 株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	162百万円
退職給付引当金	1,909百万円
その他	279百万円
繰延税金負債（固定）との相殺	△1,998百万円
繰延税金資産小計	352百万円
評価性引当額	△125百万円
繰延税金資産合計	227百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△187百万円
その他有価証券評価差額金	△4,180百万円
繰延税金資産（固定）との相殺	1,998百万円
繰延税金負債合計	△2,369百万円
繰延税金負債の純額	△2,142百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	208百万円	4百万円	203百万円
工具器具及び備品	311	136	174
合計	519	141	378

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	92百万円
1 年 超	285百万円
合計	378百万円

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	58百万円
減価償却費相当額	58百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性		会社等の名称		議決権等の所有 (被所有)割合(%)	
役員		新家康三		(被所有) 直接 0.7	
関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事業上の関係				
—	—	株式の購入	2	—	—

属性		会社等の名称		議決権等の所有 (被所有)割合(%)	
役員及びその近親者		伊井弥生		(被所有) 直接 0.0	
関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事業上の関係				
—	—	株式の購入	1	—	—

属性		会社等の名称		議決権等の所有 (被所有)割合(%)	
役員及びその近親者		新家萬里子		(被所有) 直接 2.7	
関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事業上の関係				
—	—	株式の購入	25	—	—

属性		会社等の名称		議決権等の所有 (被所有)割合(%)	
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等		加賀商工(株)		—	
関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事業上の関係				
兼任 2名	—	株式の購入	30	—	—

属性		会社等の名称		議決権等の所有 (被所有)割合(%)		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等		ガイド建設(株)		—		
関係内容		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事業上の関係	営業取引	外注加工			
兼任 転籍 2名 1名	土木、建築	営業取引以外 の取引	建物、構築物 の建設及び管 線補修	1	買掛金	0
				342	未払金	55

(注)上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

株式の購入は、ガイド建設(株)株式であり、株式購入価格は売買実例及び会社の財政状態等を勘案して決定しました。

外注取引については、積算価格及び他外注先の価格と検討し、発注先を決定しております。

また、建物、構築物の建設及び営繕補修については、上記関連当事者以外からも複数の見積書入手し価格交渉のうえ、市場の実勢価格をみて発注先を決定しております。

※ダイド建設㈱は、平成18年12月に株式を取得し子会社化しているため、上記取引金額は平成18年4月から12月まで、期末残高は平成18年12月末の金額となっております。

(3) 子会社等

属性		会社等の名称		議決権等の所有 (被所有)割合(%)	
子会社		DAIDO SITTIPOL CO., LTD.		所有 直接 51.0	
関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事業上の関係				
兼任 5 名	チェーン及び チェーン部品等の 販売・仕入	債務の保証	789	—	789

属性		会社等の名称		議決権等の所有 (被所有)割合(%)	
子会社		P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING		所有 直接 60.0	
関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事業上の関係				
兼任 5 名	設備・設備部品を 当社より販売及び リムを当社へ納入	債務の保証	571	—	571

(注)上記金額のうち、取引金額及び期末残高は消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証は、子会社の金融機関からの借入に対し当社が保証を行っているものであります。なお、担保等の提供は受けておりません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 302円69銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 15円46銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月10日

大同工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 井上政造 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大同工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より役員賞与に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月10日

大同工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 井上 政造 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大同工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より役員賞与に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月11日

大同工業株式会社 監査役会

常勤監査役 荒井重栄 ⑩

監査役 中西進一 ⑩

監査役 笠松靖男 ⑩

監査役 棚橋健一 ⑩

(注) 監査役笠松靖男及び監査役棚橋健一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策と位置付け、安定した配当の維持を基本とし、通期の業績、経営環境並びに中長期的な財務体質の強化等を総合的に勘案して配当を行う方針といたしております。

第114期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は235,689,405円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 400,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の 株式数
1	新 家 康 三 (昭和25年10月25日生)	昭和48年4月 当社入社 昭和51年4月 当社購買部長 昭和52年6月 当社取締役 昭和53年11月 当社第一製造部長 平成14年8月 当社代表取締役社長に就任、 現在にいたる [他の法人等の代表状況] 加賀商工会議所会頭	346,125株
2	本 谷 順 一 (昭和21年11月23日生)	昭和44年4月 当社入社 平成9年4月 当社製造本部生産技術部長 平成9年6月 当社取締役 平成10年7月 当社製造本部技術部長 平成12年4月 当社生産本部生産管理部長 兼技術部担当 平成13年6月 当社生産本部技術部長 平成15年6月 当社常務取締役に就任、現 在にいたる 当社生産本部長	23,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
3	新 家 和 信 (昭和20年10月29日生)	<p>昭和43年4月 新家工業株式会社入社 昭和45年11月 同社取締役に就任 昭和52年6月 当社取締役に就任 昭和53年6月 新家工業株式会社取締役を退任 昭和54年1月 九州菱日工業株式会社(現株式会社アラヤ工機)代表取締役に就任 昭和54年6月 当社取締役を退任 平成5年6月 当社監査役に就任 平成10年5月 株式会社アラヤ工機代表取締役を辞任 平成10年5月 新星工業株式会社代表取締役社長に就任、現在にいたる 平成10年6月 当社監査役を退任 平成10年6月 当社取締役に就任、現在にいたる</p> <p>[他の法人等の代表状況] 新星工業株式会社代表取締役社長</p>	221,569株
4	金 野 誠 一 (昭和22年4月1日生)	<p>昭和44年4月 当社入社 平成4年9月 当社社長室部長 平成8年4月 当社管理本部品質管理部長 平成12年4月 当社管理本部品質保証部長 平成13年6月 当社取締役に就任、現在にいたる 当社生産本部生産管理部長 平成15年6月 当社管理本部総務部長 平成17年6月 当社二輪事業部長、現在にいたる</p>	21,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
5	立田 康行 (昭和26年4月14日生)	昭和49年4月 当社入社 平成7年10月 当社管理本部経理部長 平成8年4月 当社社長室長兼管理本部経理部長 平成10年7月 当社管理本部経理部長 平成13年6月 当社取締役役に就任、現在にいたる 当社管理本部経理部長兼経営企画室長 平成14年4月 当社管理本部総務部長兼経営企画室長 平成14年10月 当社生産本部リムホイール製造部長 平成17年6月 当社事業支援本部長、現在にいたる	40,000株
6	中野 金一郎 (昭和23年1月2日生)	昭和45年4月 当社入社 平成7年7月 当社生産改善推進室専任次長 平成7年12月 当社海外事業推進室長 平成8年11月 当社総務部付部長 平成15年6月 当社取締役役に就任、現在にいたる 平成15年8月 当社管理本部経営企画部海外担当部長 平成17年6月 当社経営企画室部長、現在にいたる [他の法人等の代表状況] DAIDO SITTIPOL CO., LTD. 代表取締役社長	26,000株
7	武田 良一 (昭和23年9月8日生)	昭和46年4月 当社入社 平成4年6月 当社営業管理部担当部長 平成6年10月 当社営業管理部長 平成10年3月 当社営業本部直販部長 平成12年4月 当社営業本部二輪・四輪営業部長 平成15年6月 当社取締役役に就任、現在にいたる 当社営業本部副本部長兼二輪・四輪営業部長 平成17年6月 当社四輪事業部長、現在にいたる	23,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
8	平野 信一 (昭和22年2月1日生)	昭和48年2月 当社入社 平成3年7月 当社管理本部総務部担当部長 平成5年7月 当社管理本部総務部長 平成9年8月 当社製造本部生産技術部付部長 平成10年3月 当社営業本部海外部長 平成12年4月 当社営業本部営業企画部長 平成12年11月 当社総務部付部長 平成17年6月 当社取締役役に就任、現在にいたる 当社経営企画室部長、現在にいたる [他の法人等の代表状況] P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING 代表取締役社長	14,000株
9	☆ 浅田 順一 (昭和25年1月4日生)	昭和48年4月 当社入社 平成6年10月 当社営業本部直販部担当部長 平成8年11月 当社営業本部直販部長 平成10年3月 当社製造本部リムホイール製造部担当部長 平成12年4月 当社生産本部リムホイール製造部担当部長 平成17年6月 当社二輪事業部二輪技術営業部長、現在にいたる	10,000株

- (注) 1. ☆印は、新任候補者であります。
2. 取締役候補者新家和信氏は、新星工業株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に製品の材料仕入の取引関係があります。
3. 取締役候補者中野金一郎氏は、DAIDO SITTIPOL CO., LTD. の代表取締役を兼務しており、同社は当社と同一の部類に属する営業を行っており、当社は同社と製品(チェーン等)の取引関係があります。また、当社は同社に対し資金の借入保証を行っております。
4. 取締役候補者平野信一氏は、P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING の代表取締役を兼務しており、同社は当社と同一の部類に属する営業を行っており、当社は同社と製品(リム等)の取引関係があります。また、当社は同社に対し資金の借入保証を行っております。
5. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役 野々村建美氏及び取締役 南英信氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める規定に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会にご一願いたしたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
野々村建美	平成7年6月 当社取締役 平成12年4月 当社常務取締役に就任、現在にいたる
南英信	平成15年6月 当社取締役に就任、現在にいたる

また、当社は、平成19年5月15日の取締役会において役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、第2号議案をご承認いただくことを条件として重任する取締役8名、及び本総会終結後引き続き在任する監査役4名に対し、それぞれの就任時から本総会の終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社の定める規定に従い相当額の範囲内で打ち切り支給することとし、その具体的金額、方法などは取締役については取締役会（但し、新家和信氏の監査役在任期間分については監査役の協議）に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一願いたしたいと存じます。なお、贈呈の時期は各取締役及び各監査役の退任の時といたしたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役の各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
新家康三	昭和52年6月 当社取締役 平成14年8月 当社代表取締役に就任、現在にいたる
本谷順一	平成9年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役に就任、現在にいたる
新家和信	平成5年6月 当社監査役 平成10年6月 当社監査役を退任 平成10年6月 当社取締役に就任、現在にいたる
金野誠一	平成13年6月 当社取締役に就任、現在にいたる
立田康行	平成13年6月 当社取締役に就任、現在にいたる

氏 名	略 歴
中 野 金 一 郎	平成15年6月 当社取締役役に就任、現在にいたる
武 田 良 一	平成15年6月 当社取締役役に就任、現在にいたる
平 野 信 一	平成17年6月 当社取締役役に就任、現在にいたる
荒 井 重 栄	平成13年6月 当社常勤監査役に就任、現在にいたる
中 西 進 一	平成16年6月 当社監査役に就任、現在にいたる
笠 松 靖 男	平成16年6月 当社監査役に就任、現在にいたる
棚 橋 健 一	平成18年6月 当社監査役に就任、現在にいたる

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役10名及び監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額2千万円（取締役分1千7百万円、監査役分3百万円）を支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

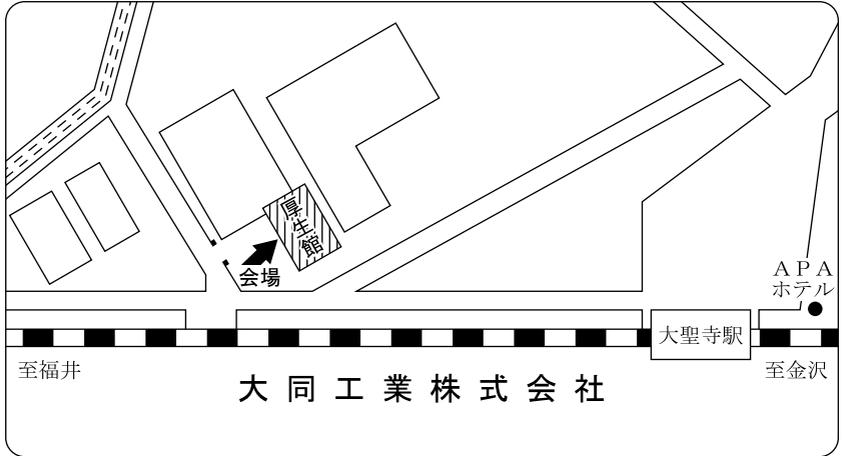
当社の取締役及び監査役の報酬額は、平成6年6月29日開催の第101期定時株主総会において、取締役の報酬額を月額2千万円以内、監査役の報酬額を月額6百万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、会社法の施行に伴う取締役及び監査役の賞与の報酬への組み込み、役員退職慰労金制度の廃止、その他諸般の事情を考慮し、月額方式を年額方式に改め、取締役の報酬額を年額3億円以内、監査役の報酬額を年額1億円以内と改めさせていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は10名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名、在任する監査役は4名（うち社外監査役2名）となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：石川県加賀市熊坂町イ197番地
当社 厚生館 3階大集会室



交通 JR西日本北陸本線「大聖寺駅」下車、徒歩で約3分です。